

第22回かながわ自殺対策会議

平成30年2月7日（水）

産業貿易センタービル B102会議室

開 会

傍聴者 1名

神奈川県老人クラブ連合会 小宮委員、私立中学・高等学校協会 錦委員、神奈川県市長会 山口委員、産業保健総合支援センター 渡邊委員欠席の報告。

川崎市代理の右田委員は、遅れるとの報告。

○三木座長 皆様、こんにちは。新年も明けて大分経ちますけれども、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。診療所協会の三木でございます。今日は、今年度3回目の対策会議ということで、神奈川県の自殺対策計画について協議を引き続き行うということで、今日でほぼ決定するということですので、よろしくお願ひしたいと思います。今年度は国のほうの自殺対策の計画に伴って各都道府県で行動計画を作っていくという年になりました。ちょうど自殺対策大綱が改正されて、それからいろいろな動きがあって、今後、市町村にそれがおりていくということになりますので、重要な節目かなと思います。

自殺者のほうも後でご説明があると思いますけれども、一時かなり下がってきたのですが、ちょっとそのペースが鈍ったというような状況もございますので、今後も気を引き締めて対策を行っていく必要があるのかなとは思っております。これはこういった会議でいろいろな立場の方が一堂に会してお話を伺いながら対策を皆で考えていくということが非常に重要なことなのかなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議 題

- 1 「かながわ自殺対策計画（仮称）素案に対するパブリック・コメントの実施結果について」（「資料1-1」「資料1-2」に基づき、事務局から説明。）

○三木座長 どうもありがとうございました。ただいまのパブリックコメントに関するご説明について、何かご質問やご意見がございますでしょうか。委員の方々から、どうでしょうか。いろいろなご意見が出されていて、対応できるものとできないものがありますけれども。確かに9番のようなご意見というのは、こういう考え方もあるのかなとは思いますが、これを反映することはなかなか難しい部分もございます。なるべく自殺を防ぐということが大事ですけれども、確かに全部なくすというのは現実的には難しいことなのかなとは思いますが。どうでしょうか。何かご意見はございますでしょうか。学校現場などではどうでしょうか。何かご意見とかはございますでしょうか。学習指導要領には位置づけられていないというようなことは。では、教育委員会さん。

- 加川委員 神奈川県教育委員会でございます。いのちの授業ということで、ページでは53ページになろうかと思いますが、児童・生徒の自殺予防に資する教育の実施ということで、県の教育委員会では命のかけがえのなさ、意味や希望を持って生きることの大切さを児童・生徒に教育をしていくということが大変重要だということから、いのちの授業を県内各学校で取り組んでいるところでございます。今回の学習指導要領に記載されていないのではないかなというようにご指摘がございまして、従来の計画の中で各種指導要領に沿った対応という形で読まれていた部分もございまして、その部分が各種指導要領に基づくものであるということ、その取り組みの一環として記載をし、実施しているということを整理させていただいたということでございます。
- 三木座長 学習指導要領では、このように心の発達とか、不安・悩みへの対処ということで、それを広く解釈していると。
- 加川委員 いのちの授業という取り組みは、いのちの授業というものが個別にあるわけではなくて、学校の教育活動全般を通じて、そういう命の大切さを教えていくということです。それが、いのちの授業の取り組みであるということでございます。
- 三木座長 どうでしょうか。他に何かご意見はございますでしょうか。SNSの件などもちょっと最後のほうにありますけれども、確かにいろいろそういうサイトがあったり、実際に事件が起こったりもしているわけなので、この辺は少し対応が必要な点ですが、なかなか計画として上げていくというのは難しいということでしょうか。事務局のほう、これはどうでしょうか。
- 事務局 がん・疾病対策課精神保健医療グループの赤池と申します。計画には若年者対策の強化ということで、ICTの活用も含めました若者対策の推進ということで位置づけさせていただいております。今、座間での事件等を受けまして、SNS等、若者が自殺願望、例えば「死にたい」とかというようなキーワードを発したときに、適切な相談窓口につながるような対策ということで、国も強化を求めているところでございます。
- 三木座長 そうですね。そのようにいいほうに導いてくれればいいのですが、悪いサイトに行ってしまうことがないように対応をしていただければと思います。では、パブリックコメントにつきましては、よろしいでしょうか。ほかに何かご意見はございますでしょうか。では、これにつきましては、このように進めさせていただきます。

2 「かながわ自殺対策計画（仮称）案について」

（「資料2」に基づき、かながわ自殺対策会議（平成29年11月22日開催）構成機関意見への対応について事務局から説明。）

- 三木座長 ありがとうございます。非常に膨大な資料でございまして、その中のいろいろな問題点もあるのかなと思いますが、この今挙げられました1から9への反映状況等につきまして、どうでしょうか、委員から何かご意見・ご発言はございますでしょ

うか。

前に私が確か言ったと思うのですが、ハイリスクと一言で言ってしまうと確かにそうなのですけれども、やはりちょっと冷たい印象を与えるというところもあります。その辺は少し配慮していただいて、医療ないし相談支援体制が必要な方という形にさせていただけると本当にいいのかなと思います。どうでしょうか、あとご意見等はございますでしょうか。

ストレスチェックにつきましては後で説明もあるかもしれませんが、これはあくまでも一次予防でストレスチェックを行うということなので、疾患とか、もちろんそこで高ストレスの方が上がってくるわけです。ただ、それが実際に面接を受けるのは本人が希望した場合だけであるということです。それで今問題になっているのは、ストレスチェックを行って大体高ストレスの方が10%くらい、100人だと10人くらい、そのうち実際面接を受けるのはさらに10%ですから、そのうちの1人くらいというような報告がございます。そうすると、実際に100人の事業所で面接指導を受けるのが1%くらいになってしまい、残りの9名の高ストレスの方がそのまま対応されないという事態になってしまうわけなのです。そこが今、国のほうでも問題点として挙げられていて、そういう方をどう対応するかということも検討されているのですけれども、なかなか難しい面もあります。会社側に知られると不利になるのではないかと、強制できるものでもないので、なるべく相談ができる体制に持っていきたいというような方向で検討はされているのですが、実際に9名高ストレスの方が何も対応をされないということになると、もしそこでこういう自殺問題とかが起こった場合に、ではどこで誰が責任を負うのかというようなことになります。実際、実施者という産業医とかはデータを持っていますので、そういう問題も出てくるのですけれども、そこはまだ検討されているところがございます。

それは情報提供ということでございますが、今の資料2で挙げられました9つの項目につきまして、いかがでしょうか。自死遺族支援センターさんとか、何かご意見ございますか。

○鈴木委員 前回の私たちの意見に関しまして丁寧な対応をしていただいて、本当にありがたく思っております。今のご説明の中で、これはただの文言ではないと思うのです。やはりこの会の価値観が反映されてくる言葉でありますので、そういうところで少し反応させていただきました。丁寧な対応、感謝申し上げます。

○三木座長 では、よろしいでしょうか。他にはございませんか。どうぞ。

○深澤代理 神奈川県経営者協会でございます。今の資料2で幾つか労働関係に関する事項がありましたが、質問です。9番の職場のハラスメント対策について目標値をということなのですが、これは資料3でいうと最後のページの183ページの真ん中あたりに職場のハラスメント対策ということで数値目標と現状値がありますが、ここに表記され

ているという理解でよろしいでしょうか。

○事務局 そのとおりでございます。こちらの6番のほうに入っておりませんでしたので、今回6番のほうに入れさせていただいております。

○深澤代理 ありがとうございます。もし具体的にわかれば教えてほしいのですが、数値目標のところでは2行、中小企業労働改善訪問と、中小企業労務管理セミナーが年6回というのがあるのですが、こういったテーマと内容なのかお願いします。

○事務局 これは庁内の労政福祉課が担当しております、後ほど詳しい内容につきましては確認をしましてご報告させていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○深澤代理 はい。ありがとうございます。そのほかの資料2の5番の長時間労働の是正に向けた取り組み、案の117ページのほうにも長時間労働の是正やワーク・ライフ・バランスの実現に向け、ということで経済団体への要請ということがありますけれども、経営者協会としても、国のほうで働き方改革を推し進めていることに合わせて、神奈川県、それから連合神奈川とも既にワーク・ライフ・バランスのフォーラムも実施しております。こちらの方向性は合っておりますので、経営者協会としても今後引き続き力を入れていきたいと思っております。以上でございます。

○三木座長 ありがとうございます。

2 「かながわ自殺対策計画（仮称）案について」

（「資料3」に基づき、「かながわ自殺対策計画」（仮称）案について、事務局から説明。）

○三木座長 ありがとうございます。今のご発表につきまして、何かご意見・ご質問があればお願いしたいと思います。とにかく非常に膨大な量で、細かくいろいろなことが挙げられていますので、これを全部理解するのはなかなか難しいとは思いますが、皆様方から何かご意見等ございますでしょうか。全てに目を通すのはなかなか難しいとは思いますが、先ほど最後に述べられましたこの名称が、今は「かながわ自殺対策計画（仮称）案」となっておりますが、この「（仮称）案」をとってもよろしいのではないかというようなご説明もございました。

これは各委員からご意見を伺いたいと思っておりますので、お一人ずつご意見を伺ってまいりたいと思っております。では、佐藤委員から。

○佐藤副座長 連合神奈川の佐藤でございます。計画は総合的なもので、労働組合の感覚でいくと「総合計画」というような名称になるのかなと思いますが、これを見る限りでは「対策計画」でいいと思います。

○三木座長 では社会福祉協議会さん、お願いします。

○石黒委員 かながわ自殺対策で、「仮称」をとる形でよろしいかと思っております。

○三木座長 続いて。

- 大滝委員 精神科病院協会でもこの名前ですらよろしいと思います。
- 小野委員 神奈川県弁護士会ですが、「(仮称)案」をとることで異存ございません。全然違うことでもいいのですか。
- 三木座長 はい、いいです。
- 小野委員 最後の目標値なのですけれども、目標値のほうが現状値より少なくなってしまうものがあるかと思います。例えばこちらの電話相談は、実績が9,284件だけれども目標が9,000件ということだと、何か現状より少なくさせるのが目標のように見えるので、若干上げたほうがいいのかと思いました。
- 三木座長 それはそうですね。下げてしまうのは問題ですね。
- 加川委員 神奈川県教育委員会でございます。計画案につきまして、学校と教育委員会の取り組みが適切に反映されているとっておりますので、「(仮称)案」をとるということで賛成でございます。
- 久篠代理 神奈川県警本部でございます。久篠と申します。名称については、案のとおりで結構だと思います。それとあと一つ気になったのは、これだけ膨大な資料を結構タイトなスケジュールリングでしてらっしゃって、そういう皆様のほうが長時間労働になってしまうのではないかと。そこがちょっと心配です。
- 清水委員 神奈川県司法書士会の清水です。皆様おっしゃっているとおり、タイトルはご意見のとおりでいいのではないかと思います。あと同様に、本当に素晴らしい計画ですね。これだけの分量で一つの書籍のようになっているので、大変お疲れさまでした。私もこの取り組みを行う上で、以前より、県や市の計画を参照しながらやってきました。今回、さらに充実したものになっているので、今後利用しない手はないと思います。ただ、どうしても専門家ばかりがこれを見ていて、一般の方は見る機会が少なく、もったいないと思います。今回の自殺対策計画は、さまざまな方の日常生活にマッチした、身近な内容が書かれていると思います。したがって、いろいろな場面で活用していただければと思います。
- 鈴木委員 名称に関して意見はございません。
- 高山代理 神奈川労働局健康課の高山でございます。特に職場におけるメンタルヘルス対策の推進に関し、123ページ以降で丁寧なご記載をいただきまして、ありがとうございます。私ども神奈川労働局も、神奈川県内のメンタルヘルス対策推進に関する連絡協議会を設置しておりまして、がん・疾病対策課、あと労政福祉課にもご参画いただいているところでございます。114ページ以降、県内でのセミナーなどのご記載もありますけれども、ここは行政機関の間で有効な連携を保って効率的に、また共同で実施していくという方向を私どもは設定していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。
- 小林委員 相模原市の小林でございます。本市については神奈川県の計画の趣旨を踏

まえつつ、計画の策定を進めておりますので、県計画の名称については皆様のご意見で決めていただければよろしいかと思っております。以上です。

- 山田代理 横浜市です。横浜市は来年度、計画の策定をするということで予定をしております。神奈川県計画を踏まえてということですが、カーボンコピーとならないように横浜市独自のものを示していかなければいけないのですけれども、今回の計画が非常に網羅的ですので、なかなか特色を出すのは難しいかなと今思っているところがございます。内容的には非常にいいものになったのではないかなと感じております。
- 中澤委員 神奈川県でございます。事務局が説明しましたとおり、皆様で計画を進めていくというオール神奈川という意味合いも含めまして、事務局の案でよろしくお願ひしたいと思います。
- 西崎委員 横浜いのちの電話の西崎です。名称は「計画」でよろしいと思ひます。横浜いのちの電話については、民間団体との連携体制の強化ということで178～179ページに記載していただいて、本当に感謝します。ありがとうございます。これは先ほど意見がありましたように、かなりいいことで、今、私はもう一つ、鎌倉市の地域福祉計画に参加しているのですが、我が事・丸ごとの計画を厚労省で打ち出しています。その中にやはりこういう日常生活のさまざまなことが絡みますので、どこかクロスとか何か情報提供をしながら、その計画に反映されるといいなと思ひております。
- 日野代理 横浜市立大学です。計画の名称については特に意見はありません。これでよいのではないかと思ひます。本当に皆さんもおっしゃったとおり、短い時間でこれだけ密度の濃い計画を作っていただいたということで、ありがとうございます。今のところ全てに目を通すことができたわけではありませんが、今のところ、意見はございません。
- 深澤代理 神奈川県経営者協会でございます。タイトルは「仮称」を取るといったことで異論はございません。先ほど言い漏らしましたけれども、目標値で183ページにある労務管理セミナーの内容を確認後、特に問題がなければ会員企業への周知等にぜひ協力させていただきたいと思ひております。よろしくお願ひいたします。以上です。
- 藤井委員 神奈川県町村会でございます。名称については事務局案どおりでよろしいかと思ひます。今後、町村が作ります計画のご支援を、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひております。
- 松井代理 神奈川県医師会、代理で参りました松井と申します。本会でもちょうど今、第7次の保健医療計画の策定を県の皆様方と検討させていただいておまして、そちらも6年間ということで非常に膨大な案になっておりましたけれども、こちらのかながわ自殺対策計画案も5年間の計画ということで非常に膨大な量になっていると思ひます。本会ではやはり計画を立てた後が大事ではないかということで、保健医療計画についてはその後も継続して検討していきましょうということになっております。同じようなこ

とが、5年間の計画ということですので言えるのではないかと思います。名称につきましては、皆様方の決めていただくということでもよろしいと思います。

○松野委員 県の消防長会でございます。名称につきましては、皆さんの意見と同じでございます。以上でございます。

○丸山委員 神奈川新聞社の丸山と申します。名称については、このとおりで異論はございません。

○山崎委員 かながわ女性会議の山崎です。名称については異論はございません。それと、ちょっと違うことなのですけれども、一応、女性の立場からここに参加しているということで、細かいことなのですが、女性のうつがやはり男性に比べて多いということで、女性の場合の自殺原因はうつが結構、男性よりも占めている割合が多いと思います。それで、かかりつけ医のうつ等の対策のところだと思いますが、ページでいったら127ページ、小児科・産婦人科医師との連携のところで産後うつのことを書いてくださっていますけれども、加えて更年期うつもかなりあって自殺につながっている場合もあるかと思いますので、その辺も加えていただけたらと思います。

あと、これはどこに加えるということではないのですが、見た限りでは子育て支援とか子育て相談みたいなことについては余り触れられていないと思うのですが、子育て相談の中で、例えばお子さんが発達障害であるとか、実は家庭不和があるとか、いろいろな問題が出てくることもあります。例えばDV相談は敷居が高くても子育て相談だったら相談しやすく、その中でいろいろな家庭の問題が出てくるということがあると思うので、その辺も何か実施の中でご配慮いただければと思います。

○三木座長 確かに産褥期に関してはうつ病の対応ということでもかなり取り上げられているのですけれども、更年期とかその辺はまだ不十分の面もあるのかなと思います。その辺も少し加えて、あと子育て支援はどこかにあったと思うのですけれども、そのあたりも少し充実していただければと思います。では、名称に関しましては皆様、異議がないということで、「仮称」をとっていただくということでもよろしいでしょうか。

今、私がたまたま160ページを見て、制度・慣行の見直しというのがちょっと意味があまりよくわからなかったのですが、自殺の要因となる制度・慣行についての問題提起等というところがございますが、この内容をご説明いただいてもよろしいですか。

○事務局 こちらは以前の指針にも記載をされていた部分なのですけれども、自殺の原因となるようなさまざまな慣行のようなものについて問題が起きたときに、そういった慣行について、かながわ自殺対策会議で問題にして、どのような対処をしていくかということを検討していく必要があるのではないかとというような中身を記載させていただいております。

○三木座長 慣行というのは、具体的に言うとうつということですか。

○事務局 ちょっと何というのでしょうか……

- 三木座長　私も今までこの点については余り意識していなかったのですが、改めてこうやって書いてあると、ちょっと何か気になってしまうところがございます。
- 事務局　この部分につきましては、事務局のほうで再度整理をいたしましてお伝えできるような形でお許しいただけますでしょうか。
- 三木座長　そうですね。すみません。よろしく願いいたします。先ほどの女性の…
- 大滝委員　それについて感想というか意見です。制度というのは、もしかすると連帯保証人とか、そういうことではないのですか。例えばですけど。
- 三木座長　そういうことですか。
- 佐藤副座長　慣行といたら、しきたりみたいなことですからね。
- 大滝委員　いや、違うかもしれませんけど。
- 三木座長　ここは確認していただくということで。先ほど女性の話が出ましたけれども、確かにうつ病に関していうと女性のほうが2倍くらいうつ病になりやすいと言われてはいますけれども、自殺者に関していうと男性のほうが2倍以上、3倍くらいですか、女性より多いということです。女性はうつにはなりやすいのだけど、実際に自殺を遂行する方は少ないと。それは、女性は割といろいろな方と相談したり、自分からそういった病院に行ったりすることが行われるのですけれども、男性は割と相談しないで抱え込んで自殺に至ってしまうというようなことが精神的には言われています。ですから、うつ病の患者数からいうと女性のほうが2倍くらい多いのですけれども、実際に自殺を既遂される方は男性の方が多いというような状況がございます。
- あと他にはどうでしょうか。何かご意見等ございますでしょうか。では、神奈川新聞社さん。
- 丸山委員　36ページからの施策体系を拝見しても、ハイリスク者の特定、その後のフォローと、非常に細かく体系づけられたすばらしい対策だと思います。ただ1点、末尾の最終ページのほうには表記があるのですけれども、発達障害などの対応については結構、専門的な対応が必要になってくるのかなと思うのですが、それについての記述は見当たらないような気がします。この辺は何か対策がなされているのか、お聞きしたいと思います。うつ病の中に含まれているということですか。
- 三木座長　事務局のほうでどうでしょうか。発達障害について。
- 事務局　発達障害につきましては、147ページの「障がい者に関わる相談窓口の整備」のあたりに記載がございます。環境の整備ということで、地域における相談支援体制の一つとして、障害者にかかわる相談窓口を整備するというところで記載をさせていただいております。
- 丸山委員　わかりました。失礼いたしました。
- 三木座長　他にはいかがでしょうか。かかりつけ医等と精神科医の連携強化ということで、うつ病対応力向上研修というのをやっております。これは医師会さんと病院協会

と診療所協会と一緒にやっております、その記載がされておりますけれども。

○事務局 先ほど弁護士会の先生の方からご質問がありました、こころの相談の目標値のことなのですが、182ページの計画の目標値というところです。神奈川県精神保健福祉センターの西尾といいます。182ページのこころの電話相談の目標値は相談件数が年間9,000件となっておりまして、現状値よりも少ないのがちょっとおかしいのではないかとご質問がございました。それについてお答えさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○三木座長 はい、お願いします。

○事務局 これは、ここに書かれてありますように、9,284件というのは平成28年度の数です。こころの電話相談というのは精神保健福祉センターでやっている事業なのですが、平成23年度からフリーダイヤルとしてやっておりますけれども、平日の9時から21時までの時間帯にやっております。これは平成23年から始まったのですが、毎年8,000件から9,000件強というような数が出ています。28年度はここに記載されているように9,284件ということなのですが、今の条件の中ではフリーダイヤルになってしまってなかなかかかりにくいというような声もあります。いつかけてもお話し中だということで、1件の方のお電話が続いていると話し中でとれないということもあわせて、件数はそういうことで少し数が色々になってくると思います。それで、数が毎年そういうことですので、年間の目標は9,000件を目標として、それを下らないような数、現状維持ということで目標値を出していこうというような数字でございます。よろしいでしょうか。

○三木座長 わかりました。他にはいかがでしょうか。

○佐藤副座長 目標値に関して関連する部分なのですが、3行上くらいになりますか、ゲートキーパーの数値目標も実ベースに対して半減というか、要は8万5,000に対して4万となっているのですけれども、これも何か裏づけとかはありますか。

○三木座長 これは累計数を書いているのですよね。

○事務局 現状値は、この累計というのが平成23年から現在までの全ての数の累計数となっております。ちょっとわかりにくい記載になってしまっているのですけれども、数値目標として挙げているものにつきましては、さらに5年間で累計して8万5,000人の上にさらに上乗せして、この4万人という数を養成しますという意味になります。8万5,000人プラス4万人が累計された方々となります。ちょっと表記がわかりにくいと思いますので、検討します。

○三木座長 そうですね。累計となると全部合わせることになるのでしょうか、さらにとのことですね。わかりました。他にはいかがでしょうか。では清水さん。

○清水委員 司法書士会の清水です。目標値の「9,000件」の部分ですが、小野弁護士の指摘に対するご担当者の回答により、目標値設定の経緯はわかりました。ただ、例え

ば「9,500件」としておいて目標値を下回ってしまうと、行政機関として問題があったりするのでしょうか。問題があるのでしたら仕方ないのですけれども、目標はあくまでも目標であって、それを下回ってしまったら、それはそれで仕方がない。ただし、これはあくまで計画なのですから、意気込みのようなことを表現してもいいと思うのです。例えば「毎年1万件」にしてもいいような気がします。

また、今後、SNSによる相談が増えるかもしれないことに伴い、電話相談が減っていく可能性も込みで考えてらっしゃるのであれば、例えば「5,000～6,000件」にしておくことで、常に目標を達成できると思います。ぱっと見て目標値が下がっているというのは、ちょっとわかりにくいと思いました。

○事務局　ご意見ありがとうございました。計画の目標値につきましては、その目標達成に向けて本当に努力をしていくということしか申し上げられませんが、この182ページから183ページにかけて主に出ている目標値は一部、委員の皆様方がわかりにくいということ。それは県民の方が見てもやはりわかりにくい表記だと思いますので、よりわかりやすい表記に変えていくということも検討していきたいと思いますので、今のご意見を踏まえまして、事務局で少し検討していきたいと思います。

また、ご意見をいただきました中で、市町村のご支援というようなご意見がございました。これにつきましては、平成30年度、県の計画を踏まえまして市町村が計画を立ててまいります。その部分につきましては神奈川県精神保健福祉センター内に設置されております、「かながわ自殺対策推進センター」が中心になりまして市町村支援をしております。しっかりと支援をしてまいりたいと思いますので、今のご質問のお答えにかえさせていただければと思います。

○三木座長　多分、予算とかいろいろな絡みもあるのだらうと思いますけれども、なるべく目標値は高くしていただきたいと。何か下回ってしまうのは何か盛り上がらないというか下がってしまいますので、なるべく高い目標を掲げて進んでいけるようにしていきたいと思います。

では、よろしいでしょうか。他にご意見とかご質問はございますでしょうか。では、今の件につきましては、「仮称」を外していくということと、今ご質問いただいたことを調整していただきたいと思います。

それでは、今後のスケジュールについて、事務局からお願いします。

3 「かながわ自殺対策計画」（仮称）策定に向けた今後のスケジュール （「資料4」に基づき、事務局から説明。）

○三木座長　もう本当に最終段階に来ているのかなと思います、本当に今まで担当者の方ご苦労さまのことだったと思います。スケジュールにつきましてはよろしいでしょうか。このように、今日のご質問等で少し修正をさせていただいて、最終的に県議会の

常任委員会に提出し、そして3月に策定されるという予定ですね。

- 佐藤副座長 県議会の厚生常任委員会の中で報告されると思うのですが、ここでの意見や答弁などは、どのタイミングで発信しますか。議事報告みたいな感じで。これはホームページ上出ますか。ちょっとだけ教えていただければと思います。
- 事務局 計画案につきましては、厚生常任委員会での議事などに上がってやりとりをさせていただきます。
- 佐藤副座長 そこで出た意見とか、そういったものは。
- 事務局 そこで委員の方から出していただいた意見については、基本的に反映できるところは最後反映させてということで、3月の決定に持っていきたいと思っております。
- 佐藤副座長 公表しているのですか。
- 事務局 公表はしておりません。
- 佐藤副座長 わかりました。
- 三木座長 多分、何か重大な変更とかがあれば全体に諮る必要があるかなと思いますが、細かい点とか文言の修正等に関しては事務局に一任ということによろしいでしょうか。そういう方向を進めたいと思います。では、市町村への支援についてというところはよろしいですか。
- 事務局 先ほど議会の関係で、もし何か大きく変化をするような大きなことになれば、また座長のほうにはご報告し、ご相談させていただければと思います。
- 三木座長 では、私のほうにご報告いただいて、もし皆様のご意見が必要な場合はメールとかでご相談をします。ちょっと会議を開く余裕がないと思いますので、万が一そういった大きな変更が出てくる場合はそれに対応したいと思います。では、よろしいでしょうか。では、大滝先生。
- 大滝委員 市町村の支援に関してです。私は神奈川県精神科病院協会の大滝と申します。今たまたま私は横須賀市の自殺対策の計画を取りまとめなくてはいけない立場になっているので、その立場から言うと、これだけ立派なものを県のほうで作っているのに、また市町村で同じようなものを全部作るというのが非常に無駄と言っては悪いですけどロスだなと思っています。そして、策定の手引を見るとかなりダブっているところがあるのですが、やはりその地域でなければできないというところに特化した市町村の計画を策定しろという指導というか。もし可能であれば、先ほど赤池さんがおっしゃったように、神奈川の自殺対策推進センターで支援をしていってくださるということなのですが、マニュアルというか、国のマニュアルが出ているのは百も承知なのですが、県のほうでこれだけのものを作っているのだから、市のほうはそれに加えてこことここを押さえたらいいのではないのでしょうかということで、市のほうは非常にシンプルなものができたらと思います。

市というのは三市が入るかどうかは私にはよくわからないのですけれども、少なくともそれ以外の県下の市はほぼ全市で作らなくてはいけないと理解しています。それが全部の作業を各市でやるのはどうも大変というか、無駄というと語弊があるのですが、何かその辺を合理化していけるようなアドバイスを、支援するから全部作ってくださいではなくて、何かそういったマニュアル的なものとか基本指針みたいなものを出していただけるとありがたいなと。これは事務局に対するお願いになると思うのですが、すみません。

○三木座長　　では、その点につきまして。

○事務局　　国が出しました計画策定に伴いますガイドラインを市町村計画に向けてということですが、自殺対策計画は必ずしも単独計画である必要はないと。例えば地域福祉計画とか他の計画の一部として策定することも可能だということで、国は少し作成についての方法を若干弱めてきているのかなと思います。あと、実際の市町村支援ということですが、当然のことながら地域の実情に応じた形で計画策定をしていけるように、データ分析なども含めまして市町村にご提供、ご助言等をさせていただければと思っています。またその具体的な方法につきましては、かながわ自殺対策推進センターとも協議しながら決めていきたいと思っていますので、いましばらくお時間をいただければと思います。

○大滝委員　　どうぞよろしくお願ひいたします。

○三木座長　　よろしいですか。では、どうぞ。

○事務局　　神奈川県精神保健福祉センターの中込と申します。自殺対策推進センターを担当しています。よろしくお願ひします。今、先生からお話がありました市町村の支援ということですがけれども、市町村の主な役割は、国が出しましたガイドライン、手引にもありますように、主に普及啓発、ゲートキーパー養成など住民の方に一番近い市町村の方たちに担っていただきたいもの、そして私ども県として少し広域的な部分というすみ分けが一応粗々の形では出ているということになっています。私どもは市町村支援をする役割も担っているということになりまして、県が作成してありますパブコメをした計画の素案の部分について少し読み砕いた形で、私どもも市町村の方たちと連携をしなければ自殺対策を推進できませんので、その部分で連携していただきたいものを抽出して、この部分は連携をお願いしますという形で提示はしているところがあります。もう一つ、市町村支援、いろいろな30市町村が県内にありますけれども、さまざまな動きがありまして、全部足並みがそろっている、同じ段階ということでもありません。まだ着手をされていないところとか、色々あります。できれば庁内会議などを持っていただくようにまずは庁内の連携を作っていただくということも、あります。私どもは、さまざまところが、地域の実情に合わせて30年度中に作れるように、支援をしているところでございます。

○三木座長　ありがとうございます。その地域に合ったカスタマイズというか、骨格は同じでいいと思いますけれども、そういう対応も必要なのかなと思います。

では清水さん、どうぞ。

○清水委員　確かに、似たような体裁の計画を各市町村・政令市で作っても、先ほどのご意見のとおり、ロスだと思います。事務局がおっしゃったように、読み砕くといっても言葉・フレーズを変えただけですと、「あれ？　結局、県の計画と市町村の計画ってどっちがどうなんだ？」となり、時には見比べてみたりして、時間を浪費したりすることもあります。例えば、「県計画の活用ガイド」のような方向性で各市町村にて検討していただき、その中に各地の地域性を取り込んでいくというものであると、もとななる県計画を活かせるのではないかと思います。

○三木座長　ありがとうございます。他にはどうでしょうか。国の動向というのは、手引については事務局のほうからご説明していただいてよろしいですか。

・「自殺対策計画に関する国の動向についての情報提供」についての説明

(「参考資料1」に基づき、事務局から説明)

○三木座長　本来なら、これがもっと前に出ていないといけなくて、これに沿って行くということですが、神奈川県ではほぼ問題なくこのように進められてきていると考えてよろしいのかなと思います。ただ、事業の棚卸しというのは何かびんとこない感じもするのですが、今までこうやっていることを活用するという意味でしょうか。事例集というのがここに挙がっているのですが、その事例集というのは別にあるのですか。

○事務局　はい。事例集は別に配布をされております。辞書のような膨大なものとなっております。

○三木座長　今まで既に色々やられていることをうまく活用して、ダブらないようにとか無駄がないようにという意味なのかなと思います。これだけ見るとわかりにくい部分もあるかなと思いますが、委員の方々から何かご意見とかご質問はございますでしょうか。

基本的には国としては、まず各都道府県でやって、それを市町村におろすという形でしょうか。県によっては広域なところもあるでしょうし、神奈川県はかなり特殊な部分もあって四州市が、横須賀なども含めて連携してやっていけるとは思うのですが、地域によってはそういう、過疎的な部分のところもあるのかなと思いますので、なかなか全国一律でやるのは難しいのかなと思いますが、神奈川県に関してはかなり庁内でも調整がされていると思います。

いかがでしょうか。他には何かご質問等はございますでしょうか。では、この手引、国の動向につきましては、よろしいでしょうか。

では、続きまして情報提供ということで、まず出前講座につきまして事務局からご説明をお願いいたします。

- ・ 平成30年度「自殺対策に係る出前講座の実施に係る協力について」の周知について説明
(次年度出前講座について、かながわ自殺対策会議として2月中旬から下旬にかけて、例年どおり各学校に周知を実施することを事務局から説明)

○三木座長 ただいまの件につきましては、よろしいでしょうか。予算の関係もあって、早い段階で決めていかないといけないということですね。出前講座も学校、生徒さんなども参加されたりするようになってきて、かなり活用されてきているのかなと思います。引き続きお願いしたいと思います。

その他はどうでしょうか。何かございますか。では、司法書士会の清水さんからお願いいたします。

○清水委員 たびたび失礼します、司法書士会の清水です。皆さんのお手元にお配りしているのですが、2月17日、来週土曜日ですけれども、「若者・子どもたちの「こころ」は今」というタイトルで、司法書士会でシンポジウムを開催いたします。今、準備をしているところです。ちょうどタイミングよく開催日から10日前のタイミングでかながわ自殺対策会議がございましたので、皆さんにご案内させていただきたくお時間をいただきました。

今回、神奈川県初め行政機関、かながわ自殺対策会議、各メディアや神奈川県弁護士会など関係機関の皆様にご後援をいただきました。この場をお借りして感謝申し上げます。内容としては、第一部と第二部の2部構成になっています。第一部は、NHKのプロデューサー、ディレクター、それからご存じの方も多と思いますが北村年子さんにご登壇いただいて、ご講演をいただきます。NHKの方は、ハートネットTVのプロデューサーとディレクターということなのですが、2014年、若者の自殺に関して3夜連続で特集を組んでいました。そのときの担当者になります。今、最後の詰めを行っているところです。

第二部はパネルディスカッションになります。司法書士に加えて、横浜市立大学・金沢八景キャンパスの保健管理センターの臨床心理士の方にも加わっていただきます。開催場所は、横浜市大でやらせていただくことにしています。横浜市大は、学生の相談に応じる体制を他の大学より先行して整えてらっしゃるということを聞いていますので、可能な限りでそういった点も踏まえたお話しをいただければと考えております。

開催時間が14時から17時15分と短いので何か結論を出せるようなものではないのですが、タイミング的にも自殺総合対策大綱に若者支援の件が盛り込まれたということもありますので、こういったタイトルで内容を決めさせていただきました。

今日の資料を見て、日本精神神経科診療所協会のシンポジウムとかぶらなくてよかったなとほっとしています。ちょうどいいので、17日と18日両日、皆さんにいらっしやっただけだと思います。定員が450名の大きなホールですので、特に事前申し込みなどは必要ございませんから、同僚の方々などにもぜひ周知していただければ大変ありがたいなと思います。ぜひよろしく願いいたします。

○三木座長　ありがとうございます。何かご質問とかございますでしょうか。この同時開催となっているのは、相談会みたいな形ですか。

○清水委員　司法書士会ではさまざまな委員会があり、労働問題や消費者問題、その他各種人権問題に関する活動・研究をしているわけですが、今回は、労働・法教育・権利擁護に関する各委員会が、分科会の形で研修会を行います。バイトに関すること、親子法律教室、発達障害をお持ちのお母さん方向けの講演など、相談会というよりミニシンポジウム的な形式のものを予定しております。こちらも、ご興味がある方はいらっしやっただけだと思います。よろしく願いします。

○三木座長　ありがとうございます。今ご紹介がございましたが、日精診のほうも18日にシンポジウムがございます。これは日本精神神経科診療所協会が主催で、厚生労働省の自殺担当の推進室長も来賓にいらっしやる予定です。今回は高齢者の自殺対策ということで、最近はどちらかという若者の自殺のほうに目が行きがちなのですが、やはり高齢者の自殺の問題というのは根深いなということがございまして、高齢者の自殺対策を取り上げてまいりました。一応、私が座長をすることになっておりまして、2時間くらいで、今回はヤクルトホールというところでやります。ここは定員が500名ございまして、まだまだ余裕があるようですので、ぜひお時間のある方はご参加いただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。情報提供でございます。

ほかにはどうでしょうか。では、相模原市さん。

○小林委員　相模原市の小林でございます。ご紹介いたします。お手元にある小さいリーフレットは、「ココロのアプリ若い世代の皆さんへ　精神科医が伝えたい6つの大切な話」という内容で、1月に作成いたしました。こちらは本年の成人式で新成人の皆さんに配布したほか、市内の大学生にも配布をしているところでございます。以上でございます。

○三木座長　ありがとうございます。他には何かご意見とか情報提供等はございますでしょうか。よろしいですか。

大体、議題はこれで終了になりますが、どうでしょうか。先ほど各委員の方から一言ずつご挨拶はいただきましたが、ご意見等、何かございましたらいかがでしょうか。よろしいですか。何かまだ言い足りないとか、これだけは言っておきたいというようなことがございますでしょうか。

○三木座長　では、議事はこれで終了とし、進行を事務局にお返しいたします。

閉 会